

原田委員からの意見（天ヶ瀬ダム再開発についての質問について）

淀川流域委員会委員及び河川管理者、傍聴の方等関係者のみなさん

先日配付されたダムについての質問（庶務注：第22回委員会参考資料2 P.2）のうち天ヶ瀬ダムの改修に関するもの、およびそれに関連して行った淀川部会検討会での発言に対して、河川管理者の方から個別に説明をいただき、私の理解が不正確であったことが明らかになりました。ここに報告し、おわびします。

まず質問全文を引用します。

質問：スライド49、51に瀬田川流下能力の限界を大きくしても、琵琶湖水位が+1.4mまでならないと毎秒1500tを流すことは不可能とある。このことを考えると、スライド34から39の琵琶湖の洪水改善効果のうち既往豪雨についての改善は、瀬田川の改修のみで達成することではないのか。どこまでが瀬田川の改修のみで可能なことであり、どれは天ヶ瀬ダムの改修が伴わなければ無理なことなのかを明確にわかるように説明すべきでなかったのか？そうされなかったのはなぜか？

河川管理者からいただいた説明によりわかったことは以下の通りです。

瀬田川の改修（鹿跳のトンネル、洗堰下流野掘削）のみでは、そこまでは達成できない。瀬田川の改修のみでは、昭和36年洪水の場合、ピーク時水位を92センチ程度までしか上げられない。これは、瀬田川の改修を行うと、鹿跳地点で、琵琶湖水位が+98センチのときに1271トン/秒、+82センチでも1221トン/秒の流下能力ができるが、天ヶ瀬ダムの地点での流下能力1000トン/秒によって、洗堰からの放流量を制限せざるを得なくなるためである。

私の誤解は、瀬田川改修後に+140センチで1500トン/秒流せるようになって、まさか+90センチで1000トン/秒以上の水を流せることはなかろうという浅はかな直感によるものでした。不明をおわびします。

ただし、すべてのセットでなく、どれかが単独で、あるいは一部がセットでおこなわれたときの予測は、さまざまな可能性について評価するために重要です。そのため、瀬田川の改修のみを行ったときの予測についても、36年洪水等について示していただくことをお願いし、説明資料第二稿の整備内容シートに含めていただく了承をえました。